

芦別市社会福祉事業団臨時職員を募集します

■臨時介護職員

採用予定日	随時
採用人数	1人
資格要件	①介護福祉士・ホームヘルパー2級以上・介護職員初任者研修修了者のいずれかの資格を有する方 ②通勤可能な方
勤務場所	芦別市老人デイサービスセンター
業務内容	老人デイサービスセンターにおける介護業務
雇用期間	採用日から平成27年3月31日まで（勤務実績などを考慮した期間延長あり）
勤務時間	交代制①9:00～13:00②12:00～16:00
休日	土・日曜日及び祝日
賃金	時給864円（介護福祉士有資格者は890円）
選考方法	個別面接試験
提出書類	採用志願書、資格免許証の写し各1通
申込期限	随時

●採用志願書の請求・提出・詳細 芦別市社会福祉事業団事務局総務係（〒075-0041 芦別市本町14番地）
☎22-1816

募集・講習・試験

★まちかど
情報掲示板

■お問合せは、芦別市役所☎22-2111まで
■家庭児童相談室は☎24-2771へ

勤労者向け単身者住宅の入居者を募集します

団地名	所在地	規格	戸数	家賃
溪水団地 (単身者住宅)	北4条西4 丁目1番地	1LDK (浴室有)	9戸	32,000円

- 受付期間 随時（土・日曜日、祝日は除く）
- 入居日 随時
- その他 応募資格などはお問い合わせください
- 申し込み・詳細 住宅係

技能訓練協会
☎0125・24・1880

- 申し込み・詳細 空知地方
- その他 試験会場、試験日時、経験年数の短縮・免除、実施職種、受験手数料などについてはお問い合わせください

後期技能検定試験

○期間 10月6日(月)～17日(金)

○実施検定級 特級、1級、単一等級、2級、3級

○実施職種 機械保全、配管、鉄筋施工、建築大工など

○その他 試験会場、試験日時、経験年数の短縮・免除、実施職種、受験手数料などについてはお問い合わせください

防衛大学校などの学生を募集します

募集種目	資格	受付期間	試験日
防衛大学校学生	21歳未満の方 (見込み含む) 高等学校卒業	9月30日(火)～5日(金)	1次: 11月8日(土)・9日(日)
防衛医科大学校学生			2次: 12月9日(火)～13日(土)
医学部学生			1次: 11月1日(土)・2日(日)
看護学部学生			2次: 12月17日(水)～19日(金)
			1次: 10月18日(土)
			2次: 11月29日(土)・30日(日)

●詳細 自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所
☎0125-22-2140

▼

「嵯山の自然保護を
考える会」参加者募集

嵯山にしか群生していない固有種植物等の多くが盗掘され、また過剰な登山者によって荒廃を受けた植物等を守っていくために、嵯山は全国初となる入山制限を15年前から行っています。

嵯山の自然保護の現状と今後の課題について、現地見学を行いながら自然の大切さを学びませんか。

○期日 10月19日(日)

○時間 午前8時30分～午後1時(雨天決行)

※登山口から嵯山を見ていただきます(登山はしません)

○集合場所 市役所正面玄関前集合・出発

※参加者の皆さんは市所有のマイクロバス乗車のうえ出発となります

○定員 25人(定員になり次第締め切ります)

○締切日 10月15日(水)

○参加料 無料

○その他 雨具、タオル、飲料水等は各自で持参してください

●申し込み・詳細 林務係

●申し込み・詳細 林務係

●申し込み・詳細 林務係

●申し込み・詳細 林務係

●申し込み・詳細 林務係

●申し込み・詳細 林務係

●申し込み・詳細 林務係

●申し込み・詳細 林務係

●申し込み・詳細 林務係

こころの健康相談を行います

心の病気の早期治療・再発防止、社会復帰などの相談を行います。

○日時 9月11日(木)、10月9日(木)午後2時～4時30分

○場所 滝川保健所

○費用 無料

○その他 相談日前日の午後4時まで予約する

●申し込み・詳細 滝川保健所

☎0125・24・6201

臨時福祉給付金及び
子育て世帯臨時特例給付金について

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の申請期限については、10月1日(水)までとなっています。お手元に申請書をお持ちの方は、期限までに忘れずに受付を済ませていただきますようお願いいたします。

●受付場所・詳細 地域福祉係（給付金担当窓口）
☎22-5566（直通）

とうもろこしのしんは
一般ごみです

4月1日からとうもろこしのしんは一般ごみに変更になっていきますので一般ごみ(ピンクの袋)で出してください。※生ごみは水気をしっかりと切って出しましょう。

●詳細 環境衛生係

救急医療情報キットを
配布します

平成27年3月31日までに65歳を迎える一人暮らし世帯及び夫婦世帯、65歳以下の障がい者世帯・ひとり親世帯を対象に9月1日より民生委員児童委員が各世帯を訪問し、救急医療情報キットを配布します。

希望される方はお近くの民生委員児童委員または芦別市民生委員児童委員協議会事務局(芦別市社会福祉協議会内) ☎22・2194へご連絡ください。

普通救命講習を開催

○日時 9月19日(金)午後1時～4時
○場所 総合福祉センター別館ふれあいホール
○内容 心肺蘇生法(AEDの使用も含む)

○定員 30人(定員になり次第締め切ります)

○受講料 無料

○その他 実技を中心に講習を行いますので、動きやすい服装をお願いします

●申込先・詳細 芦別消防署 救急救助係 ☎22・3106

10月1日から、水ぼうそうと高齢者の肺炎球菌の予防接種が定期接種に

■水ぼうそう(水痘)予防接種

○対象者 1歳以上5歳未満のお子さん(平成27年度からは3歳未満となります)

○接種回数 ①1歳以上3歳未満 ②2回 ③歳以上5歳未満 ④1回

○その他 ①過去に既定の回数の接種を受けた方、水痘にかかったことのある方は対象となりません ②対象者には、別途詳細を通知します

■高齢者の肺炎球菌予防接種

○対象者 ①年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(平成31年度からは65歳の方のみ) ②100歳以上の方(平成26年度のみ) ③60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる

免疫の機能に障害がある方

○接種回数 1回

○その他 過去にこの予防接種を受けたことがある方は対象となりません。詳細は別途お知らせします

●詳細 健康推進係

ひきこもり
家族交流会のご案内

○日時 9月12日(金)、10月10日(金)午後1時30分～3時

○場所 滝川保健所2階母子相談室

○対象者 ひきこもっている子どもや兄弟姉妹がいて心配、同じ境遇の家族と話したいと思っている方など、ぜひご参加ください

○費用 無料

○その他 初めての参加を希望される方は、事前にお申し込みください

●詳細 滝川保健所 ☎0125・24・6201

警察の相談ダイヤルは「#9110」

9月11日は、警察相談の日です。

緊急事件・事故以外の相談については、短縮ダイヤル#9110(警察相談専用電話)へ。ダイヤル回線電話、IP電話など#9110でつながらない場合は、北海道警察本部 ☎011・241・9110 にかけてください。相談内容により、他の専門機関を紹介する場合があります。

9月定例会市議会を
開催(予定)

○会期 9月11日(木)～29日(月)

○日程 9月11日(木)本会議(議案の提案)、16日(火)・17日(水)本会議(一般質問)、29日(月)本会議(議案の議決)

○開会時間 いずれも午前10時からです

※日程・時間は、議会運営上変更する場合があります

●詳細 芦別警察署 ☎22・0110

ゲートキーパーになってみませんか

ゲートキーパー(門番)とは、悩んでいる人に「気づき」「声をかけ」「話を聴いて」「必要な支援につなげ」「見守る」人のことです。日頃から地域で活躍されている町内会や民生委員、認知症サポーターなどの住民に身近な相談役の方や、会社の同僚や家族など、悩みを抱えている人に接する機会のある方に、ゲートキーパーになっていただくことで、地域でのうつや早期発見や自殺予防対策が進むと考えられています。



日時	10月16日(木)、17日(金)午後1時30分～4時 ※2日間の参加をお願いします
会場	総合福祉センター
講師	古瀬勉さん(中野記念病院院長)ほか
対象者	市内に居住、または市内で就労している方、認知症サポーターの方
定員	50人(定員になり次第締め切ります)
申込期限	9月26日(金)

●申し込み・詳細 健康推進係 ☎22-2111

あなたの悩みに
すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル
0125-22-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

権利擁護セミナー

認知症高齢者など自己決定能力が低下した方への理解を深めるとともに権利侵害を防止する制度理解の普及を目的として開催します。

○日時 9月16日(火)午後1時30分～3時

○場所 総合福祉センター大ホール

○内容 認知症への理解を深めるために

○講師 古瀬勉さん(医療法人仁恵会中野記念病院院長)

○定員 30人

○参加費 無料

○締め切り 9月9日(火)

○申し込み・詳細 芦別市社会福祉協議会 ☎22-2194

無料調停相談

交通事故・金銭・土地建物・公害・家庭の問題でお困りの方は、調停委員が調停手続きの利用についてご相談に応じます。

○日時 10月14日(火)午前10時～午後3時

○場所 滝川市まちづくりセンター「みんくる」(滝川市栄町3丁目6番28号)

●詳細 札幌地方裁判所滝川支部内

☎0125-23-2311

命を守る赤十字講習会を開催します

日常生活のなかで起きる子どもや身近な人の思いがけないケガや事故、病気のときに「知ってよかった！」役立つ知識や手当の仕方を学んでみませんか！どの講習も実技主体のわかりやすい内容です。

	1 幼児安全法 短期	2 救急法 基礎	3 救急法救急員 養成
内容	就学前の幼児に起こりやすい事故の予防、病気の知識や手当方法、子どもへの心肺蘇生法(AED使用法含む)	手当の基本 一次救命処置(心肺蘇生法・AED使用法・気道異物除去等)	【救急法基礎講習修了者対象】一次救命処置 救護・搬送、急病やけがの手当(止血・包帯・固定法)
開催日時	9月24日(水) 9:30～12:00	10月2日(木)、3日(金) 18:30～20:30 ※両日受講できる方	11月8日(土)、15日(土) 9:30～17:30 ※両日受講できる方
会場	福祉センター軽運動室	福祉センター軽運動室	福祉センター軽運動室
対象	子育て中の方や子どもと接する機会の多い方	満15歳以上で実技を受講できる方	満15歳以上で有効期限内の赤十字救急法基礎講習認定証を所持し実技を受講できる方
定員	15人	15人※5人以下の場合中止	15人※5人以下の場合中止
費用	無料	1,000円(教材費・障害保険料)	800円(教材費・障害保険料)
締切	9月12日(金)	9月24日(水)	
その他	①託児を設けませんが(事前申込が必要)	①②③はそれぞれ2日間の受講で全課程修了です。②③をあわせて受講することをお勧めします。簡単な学科・実技の検定があり、合格者には日本赤十字社の認定証(有効期限3年)を交付します ②救急法の費用(②基礎は1,500円のうち500円、③救急員養成は1,500円のうち700円)を日赤芦別市地区が助成します	

●申し込み・詳細 日本赤十字社芦別市地区(福祉課内窓口⑭-1) ☎22-2111 ※土・日曜日、祝日は受付していません

門口除雪サービスの申し込みを受け付け

除雪車の作業により、玄関の前などに残された雪の処理をすることが困難な方を対象に、門口除雪サービスを行います。

○受付期間 10月1日(水)～31日(金) (土・日曜日・祝日は除く)

○実施期間 12月1日(月)～平成27年3月31日(火)

○対象者 国や北海道、芦別市が除雪を行う道路に面する一戸建ての住宅に居住し、門口除雪が困難な方で次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の方のみで構成される世帯の方
- ②1級または2級の身体障がい者のみで構成される世帯の方
- ③65歳以上の方と1級または2級の身体障がい者のみで構成される世帯の方

○その他 ①新規申し込み時には、担当職員が現地調査をしますのでご協力をお願いします

②市の除雪が入らない所については担当職員にご相談ください

③受付期間を過ぎての申請はお受けできません

■ひと冬あたりの利用手数料

除雪か所	市民税課税世帯	市民税非課税世帯	生活保護受給世帯
1か所	15,000円	7,500円	3,750円
2か所	30,000円	15,000円	7,500円

●申し込み・詳細 地域福祉係

寄付ありがとうございます

- 文化振興事業に 福岡順子様……5万円
- 観光事業振興に 佐々木高信様……3万円
- 花と木・緑化推進事業に 村島熱子様……1万円
- 図書館整備事業に 村島熱子様……1万円
- 青少年健全育成事業に 村島熱子様……1万円
- 墓地参拝者用に 大興石材産業(株)様……水おけセット20組

芦別観光ガイドマップに
広告を掲載しませんか

芦別観光協会では、観光客
に無料で配布している観光
マップに掲載する有料広告を
募集しています。

市内外から訪れる観光客に
大きな宣伝効果が期待できま
すので、ぜひご利用ください。

○申込対象者 芦別市内に事
業所または住所を有する方

○マップ作成部数 1万部

○広告枠 1枠25ミ×45ミ

○金額 ①芦別観光協会会員
1枠5000円②非会員1枠
7000円

○申込書類 広告掲載申込書

○申込期限 9月16日(火)

●申し込み・詳細 芦別観光
協会事務局 ☎22・2111

学びのひろば

児童センター
行事案内

■第3回フロアカーリング

○日時 9月27日(土)午前10時
〜11時30分

○対象 小学生(定員16人)

○用意するもの 上靴、タオル

●保育園児と遊ぼう
○日時 9月29日(月)午前10時
〜11時

ご存じですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

●問い合わせ 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144、市民年金係

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納する)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

○一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。

○「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先になります。

○「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より古い月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

○「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、古い月分から納めることとなります。

○「法定免除・申請免除期間」の中では、古い月分から納めることとなります。

●申し込み・相談 砂川年金事務所 0125-52-2144

○対象 小学生(定員20人)

○日時 10月4日(土)午前10時
〜正午

○対象 小学生と保護者(定員10組)

○用意するもの エプロン、三角きん、タオル

●申し込み・詳細 児童センター係 ☎24・2774

巡回スポーツ教室を
ご利用ください

職場や団体でスポーツを習

いたい方や、スポーツ教室に参加できない方のために、教育委員会が講師を派遣してスポーツ教室を行います。

○対象 職場や団体の5人以上のグループ

○種目 バドミントン、卓球、テニス、野球、バウンドテニス、ミニバレーボールなど

○開催までの順序 ①日時、場所、内容を決め教育委員会に申し込む②教育委員会で講師を確保し派遣③派遣された講師の指導で教室を開催

○講師謝礼金 教育委員会が負担

●申し込み・詳細 体育振興係 ☎24・2525

あしべつ通学合宿を
行います

芦別市教育委員会では、地域の各種団体で構成する「あしべつ早寝早起朝ごはんパートナーズ」のご協力により、通学合宿事業を行います。通学合宿とは、学年の異なる小学生が、地域の宿泊可能な施設を拠点として、家庭から離れ、共同生活しながら学校へ通学する体験活動です。地域の大人が協力して企画・運営し、子どもたちの活動を応援します。

○期間 9月7日(日)〜12日(金)
(5泊6日)

○場所 あしべつ宿泊交流センター

○対象 市内小学4・5・6年生

●詳細 生涯学習係 ☎22・3110

**芦別市日本バレーボール
ナショナルチーム後援会
会員を募集**

全日本、J-Tなどのバレーボールチームをはじめ、各種実業団の合宿練習や選手との夕食会などのお手伝いをしていただきます。会員の皆さんには、合宿情報やチームとの交流の機会を提供します。

○対象 各種合宿受け入れにご協力いただける企業・団体
○会費 年1万円（いつでも入会できます。年3〜5回会報を発行）

●申し込み・詳細 芦別市日本バレーボールナショナルチーム後援会（体育振興係）



**第59回市民芸術祭を
開催します**

芦別市文化連盟加盟団体主催による市民芸術祭を開催します。

美術部門では、絵画や書道など多くの作品が展示されるほか、芸能部門では、吹奏楽や大正琴など、日ごろの練習の成果が発表されます。

作品展示

○日時 ①10月4日(土)午前9時〜午後5時 ②10月5日(日)午前9時〜午後4時30分

■舞台発表

○日時 10月5日(日)午前11時〜午後4時

○場所 市民会館大ホール
●詳細 文化連盟事務局（青年センター内）
☎22・3110



**健康都市宣言記念事業
「市民ラジオ体操会・市民
あるけあるけ運動」を開催**

○期日 10月13日(月)

○時間 ①受付 午前9時〜

②開会式 午前9時30分〜

○場所 なまこ山総合運動公園陸上競技場

○出発時間 ラジオ体操終了後

○コース なまこ山総合運動公園と旭ヶ丘公園（一部）間を往復します

○申込期限 9月26日(金)※当日参加可

○その他 雨天の場合は中止。ゴールのなまこ山総合運動公園に豚汁を用意します

●申し込み・詳細 体育振興係 ☎24・2525

**7月分
教育委員会だより**

○報告事項 ①学校職員の仕事期間の延長発令の内申について ②芦別市社会教育委員の解嘱及び委嘱について（以上①については承認②については報告済）

○協議事項 ①芦別市就学援助費支給条例の一部を改正する条例の制定について ②芦別市私立幼稚園就園奨励費補助金交付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ③芦別市奨学生の選定について ④平成27年度から使用する小学校用教科用図書採択について ⑤平成27年度使用の学校教育法附則第9条による教科用図書（文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書を除く。）の採択について（以上5件について原案どおり決定）

中空知定住自立圏共生ビジョン(原案)に関する意見を募集

中空知5市5町による新たな広域連携の取組である中空知定住自立圏構想を進めるため、現在、中心市である滝川市及び砂川市において、共生ビジョン（原案）の策定作業を進めています。

この共生ビジョンの策定にあたり、中空知に居住するかたの意見を広く反映するため、意見を公募することとなりましたので、ご意見、ご提言をお寄せください。

なお、共生ビジョン（原案）の詳細については、広報あしべつ10月号でお知らせします。

募集期間	9月8日(月)〜10月15日(水)
資料の閲覧場所	市役所1階ロビー、市役所3階まちづくり推進係、総合福祉センター、市民会館、総合体育館、図書館、各コミュニティセンター、北日本多目的センター、市ホームページ
提出様式	所定の様式に記入してください
提出方法	市役所まちづくり推進係へ直接持参するか、市ホームページ、ファクシミリ、電子メール、郵送のいずれかにより提出してください
意見の取扱い	募集締切後、提出意見及びその意見に対する考え方を公表します。なお、住所、氏名については、公表しません

●提出先・詳細 企画課まちづくり推進係
(〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地、ファクシミリ0124-22-9696、電子メール:kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp、市ホームページアドレスhttp://www.ashibetsu.hokkaido.jp/)

**中空知広域市町村圏組合事業
なかそらちふるさと文化の集いin奈井江
シエナ・プラス5金管五重奏コンサート**

佐渡裕氏を首席指揮者に擁し、最近では宮本文昭氏や宮川彬良氏など多彩な指揮者を客演に迎えている「シエナ・ウインド・オーケストラ」の実力派金管楽器奏者5人によるブラサンサンブル。幅広いジャンルにわたる演奏レパートリーによる若さあふれるダイナミックな演奏をご堪能ください。

○日時 9月28日(日)午後2時開演（開場・午後1時30分）

○場所 奈井江町文化ホール「コンチェルトホール」

○入場料 大人1,000円、高校生以下500円
※当日券は各500円増です。前売券が完売の時は、当日券は販売しません

●チケット取扱・詳細 生涯学習係
☎22-3110